

TOKYO GAS 共通お問い合わせ先
0570-002211 ※弊社お客様センターへ転送されます。

● 日立、群馬、熊谷、宇都宮、甲府の各エリアのお客様、およびPHS等共通お問い合わせ先をご利用できない場合は、下記へお問い合わせください。

	ガスご使用場所	お問い合わせ先
茨城県	龍ヶ崎・牛久・つくば・取手市、利根・阿見町	0297-62-8111
	日立市	0294-22-4131
栃木県	宇都宮・真岡市、上三川・芳賀・高根沢町	028-634-1911
群馬県	高崎・前橋・藤岡市	027-322-2523
埼玉県	さいたま・川口・戸田・蕨・上尾・蓮田・久喜・白岡市、伊奈町	048-651-1131
	所沢市	042-524-2111
	朝霞・和光・新座市	03-5394-7700
	草加・八潮・三郷市	03-3603-0361
千葉県	熊谷・行田・鴻巣・深谷市	048-522-5171
	千葉・四街道・八街・印西・八千代・佐倉・白井市	043-242-6121
東京都	木更津・君津・袖ヶ浦・富津市	0438-23-1245
	千代田・中央・港・品川・大田区	03-5722-0111
	新宿・目黒・渋谷・中野区	03-5722-3111
	文京・台東・墨田・江東・荒川区	03-3842-0111
	世田谷区、調布・狛江市	03-3426-1111
	杉並区	03-3396-1111
	豊島・北・板橋・練馬区	03-5394-7700
	足立・葛飾・江戸川区	03-3603-0361
	八王子市	042-645-0511
	武蔵野・三鷹市	0422-54-0111
	町田市	042-742-6721
	立川・東村山・小平・国立・多摩・稲城・日野・昭島	042-524-2111
	国分寺・小金井・府中・東大和市	042-463-0111
	西東京・清瀬・東久留米市	042-463-0111
神奈川県	川崎市	044-245-2211
	横浜市	045-948-1100
	大和・相模原・座間・海老名・綾瀬市	042-742-6721
	横浜質・三浦市	046-823-1570
	逗子・鎌倉・藤沢市、葉山町	0466-26-0111
	茅ヶ崎・平塚・南足柄市、寒川・大磯・中井・開成町	0463-22-2616

● インターネットでのお問い合わせ、カタログのご請求等は、下記までお願いいたします。
 「ご家庭のお客様さま向けホームページ」 <http://home.tokyo-gas.co.jp>

東京ガス山梨	
甲府・中央市、昭和町、甲斐市	055(253)1341

■ ご使用に際しての機器に関するお問い合わせは、上記のお問い合わせ先、または販売店にお願いします。

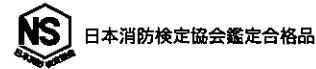
販売店名

製造者 **新コスモス電機株式会社**
 〒105-0013 東日本支社 / 東京都港区浜松町2-6-2
 〒532-0036 本社 / 大阪府淀川区三津屋中2-5-4

■ 所在地・電話番号などは変更がある場合がありますので、その節はご容赦願います (平成24年10月現在)

この取扱説明書は、再生紙を使用しています。

W106ETT_(04)_



一般財団法人 日本ガス機器検査協会検査合格品

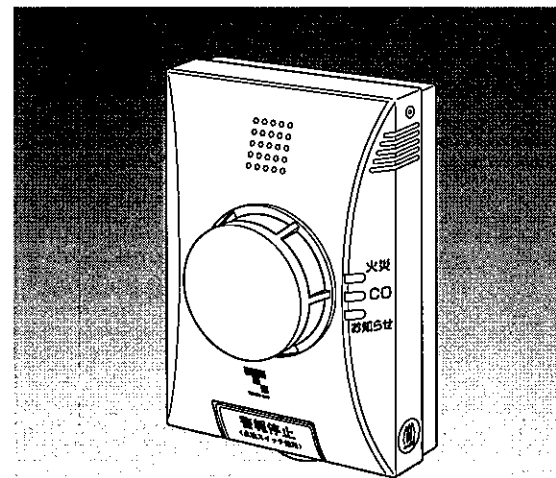
家庭用

住宅用火災(煙式)・CO警報器

品名 SC-K922B-CK 型式名 SW-106E

取扱説明書

本品をご採用いただきありがとうございます。
 ご使用になる前に、この取扱説明書を最後までお読みいただき、正しくお使いください。
 お読みになった後は、お使いになる方がいつでも見られるところに必ず保管してください。
 なお、万一、本書を紛失されたときは、お買い求めの販売店または最寄りの東京ガスにお問い合わせください。



お客様専用 P.1~P.21

01

取扱説明書

SC-K922B-CK

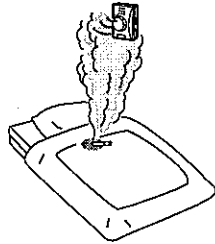
100277807019

01

警報器の機能について

■ 火災警報機能

火災などにより、警報器周囲の煙が一定濃度以上になると、それを感知して警報を発します。

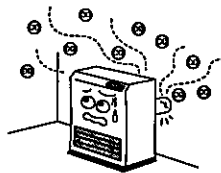


【お断わり】

- 換気扇などにより煙が吸引され、煙感知部の煙が一定濃度以上にならないときは、警報機能が働きません。
- 火災の発生を未然に防止する装置ではありません。火災などによる損害については、責任を負いかねますのでご了承ください。
- 警報器を取り付けていない部屋は、火災の監視ができません。

■ CO警報機能

警報器周囲のCOが規定濃度以上になると、それを検知して、警報を発します。



【お断わり】

- ガス検知部にCOが到達しないときは、警報機能が働きません。
- 不完全燃焼によるCOの発生を未然に防止する装置ではありません。COなどによる損害については、責任を負いかねますのでご了承ください。
- 取付場所近くでのCOには警報を発しますが、他の部屋で発生したCOには警報を発しないことがあります。
- ガス漏れ検知機能はありません。

もくじ

はじめに



安全上のご注意	3
各部のなまえとはたらき	5
警報器のお知らせ機能について	6

警報器が作動したら



1 『ウーウーカンカンカン 火事です 火事です』 と鳴ったときの処置のしかた	8
2 『ウーウーピッポッピッポッ 空気が汚れて危険です 窓を開けて換気してください』 と鳴ったときの処置のしかた	10
3 火災やCOの発生以外で警報音が鳴ったときの処置のしかた	12
ランプ表示・音声出力の表現している事象一覧表	14

取り扱い かた



お手入れのしかた	15
警報器の取り外し・取り付けかた	16
定期点検	17
噴霧式殺虫剤を使用するときは	18

困った ときは



故障かな?と思ったら	19
仕様	20
アフターサービスについて	21

施工される方へ

警報器の取付要領 【施工業者さま用】	22
--------------------	----

はじめに

警報器が作動したら

取り扱いかた

困ったときは

施工される方へ



安全上のご注意

ご使用前に必ずお読みいただき、お客さまや他の人々への危害や損害を未然に防止するために、必ずお守りください。







注意事項は、誤った取り扱いによる危害や損害の程度を、以下の表示で区分しています。

△危険 誤った取り扱いをすると「死亡または重傷を負う危険が切迫して生じる場合が想定される」内容を示します。

△警告 誤った取り扱いをすると「死亡または重傷を負う可能性が想定される」内容を示します。

△注意 誤った取り扱いをすると「傷害を負う可能性および物的損害のみが発生する可能性が想定される」内容を示します。

検表示の内容

-  「一般的な禁止」事項を示しています。
-  「火気厳禁」事項を示しています。
-  「分解禁止」事項を示しています。
-  「ぬれ手禁止」事項を示しています。
-  「水ぬれ禁止」事項を示しています。
-  「必ず行う」事項を示しています。

△危険

火災の警報音が鳴ったら、以下の内容を必ず守ってください。

必ず行う 火元を確認し、消火してください。



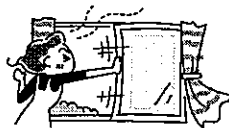
必ず行う 消火が不可能なときは、避難してください。



COの警報音が鳴ったら、以下の内容を必ず守ってください。

CO濃度が上昇し、短時間で生命が危険な状態になる恐れがあります。

必ず行う 警報音が鳴っている部屋にいるときは、すぐに換気をし、使用中のガス機器を止めてください。



部屋の外にいるときは、すぐに入室しないでください。



△警告



分解や改造はしないでください。故障の原因となります。



衝撃を与えないでください。故障の原因となります。



定期的に(1ヶ月に1度)警報停止/点検スイッチを押して、警報器が正常に作動するか点検をしてください。また、1週間以上留守にされたときは、警報器が正常に作動するか点検をしてください。



噴霧式殺虫剤を使用するときは、以下の内容を必ず守ってください。(P.18参照)

- 警報器をポリ袋などで覆ってください。
- 噴霧が終わったら、換気した後、ポリ袋を取り除いてください。誤作動の原因となります。

△注意



取付位置を移動させないでください。警報の遅れの原因となります。取付位置を変える必要が生じたときは、お買い求めの販売店または東京ガスにご相談ください。



警報器の前に物を置いたり、取り付けたりしないでください。警報の遅れの原因となります。



設置後、5年(交換期限)を過ぎた警報器は、新しい警報器とお取り替えください。正常に作動しない恐れがあります。交換期限は、貼ってある交換期限ラベルに示しています。



引きひもを取り付けた場合 (P.29参照)、引っ張るときは、強く引っ張らないでください。ひも切れや警報器が落下してけがをする恐れがあります。



警報器の取り外し・取り付けを行うときや、警報器をポリ袋で覆うときは、安定した踏み台を使い、十分注意してください。転落・転倒・落下によるけがの恐れがあります。



警報器を水につけたり、水をかけたりしないでください。ショートや感電の恐れがあります。



お客さまがご自身で電池交換することはできません。



各部のなまえとはたらき

- 警報スピーカー**
火災による煙を感知、またはCOを検知すると、音声合成音が鳴ります。
- 煙感知部**
煙を感知します。
- 警報停止/点検スイッチ**
警報停止/点検スイッチを操作すると警報音を停止させたり、定期点検を行うことができます。
★警報停止/点検スイッチを押すことまたは、引きひもを引いて操作することをいいます。
- 交換期限ラベル**
自動点検履歴
交換期限：20年
SC-K922B-CK
- 引きひも取付穴**
この穴に引きひもを取り付けます。
- ガス検知部**
COを検知します。
- 赤(火災警報)ランプ**
火災による煙を感知すると点灯します。
連動接続している場合、連動元の警報器が火災を検知して作動すると点灯します。(P.9参照)
- 黄(CO警報)ランプ**
不完全燃焼によるCOを検知すると点灯します。
- 緑(お知らせ)ランプ**
通常は消灯しています。
電池切れや故障しているときに点滅します。(P.7参照)
- 検査合格証票**
日本ガス機器検査協会の検査に合格したことを示します。
形式認証証票
- 火災連動入出力端子**
- 起動プラグ収納部**
引き抜いた起動プラグを収納できます。
- 起動プラグ**
引き抜くと、電源が「入」状態になります。
- 鑑定合格証票**
日本消防検定協会の鑑定に合格したことを示します。
検定合格証票
- 引きひもガイド**
引きひもを通すと、操作がしやすくなります。

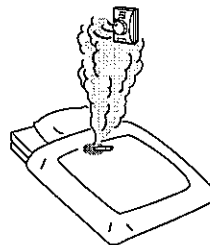
5



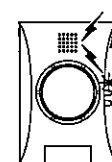
警報器のお知らせ機能について

火災による煙が発生したときは P.8・P.9参照

警報器周囲の煙が一定濃度以上になると作動します。



ウーウーカンカンカン
火事です 火事です



赤ランプ点灯

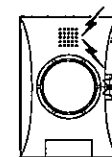
ガス機器などの不完全燃焼によるCOが発生したときは P.10・P.11参照

警報器周囲のCOが規定濃度以上になると作動します。

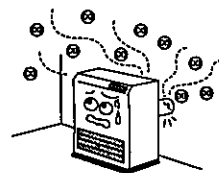
〈例〉

- 暖房機具等の給排気筒外れ
- 炭火や練炭の使用
- ふとんなどの火災
- 自動車の排気ガス

ウーウービッポッビッポッ
空気が汚れて危険です
窓を開けて換気してください



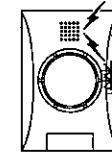
黄ランプ点灯



火災による煙と不完全燃焼によるCOが同時に発生したときは

火災による煙とCOを、同時に検知したときも警報を発します。
警報音は火災警報を優先します。

ウーウーカンカンカン
火事です 火事です



赤ランプ点灯

黄ランプ点灯

6

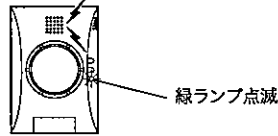


警報器のお知らせ機能について

電池が切れたときは

電池の電圧が低下すると、緑ランプが約10秒に1回点滅します。
 このとき、「ピッ 電池切れです 販売店に連絡してください」と1回お知らせします。
 その後、約50秒おきに1回「ピッ」音でお知らせします。
 このとき、警報停止/点検スイッチを操作すると、上記電池切れメッセージをお知らせし、以後「ピッ」音は停止します。
 ※「ピッ」音は夜間の寝室でも動作しますのでご了承ください。
 ※お買い求めの販売店または最寄りの東京ガスまでご連絡ください。

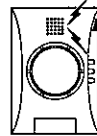
ピッ 電池切れです
販売店に連絡してください



交換期限が過ぎたときは

交換期限を半年以上過ぎて、警報停止/点検スイッチを操作すると、「交換期限を過ぎています 販売店に連絡してください」とお知らせします。
 ※お買い求めの販売店または最寄りの東京ガスまでご連絡ください。

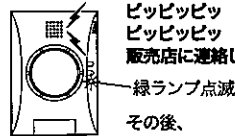
交換期限を過ぎています
販売店に連絡してください



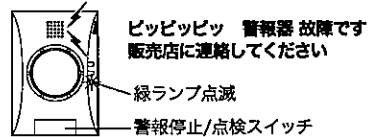
故障しているときは

故障が発生すると、緑ランプが10秒おきに3回点滅します。
 このとき、「ピッピッピッ 警報器故障です
 ピッピッピッ 警報器故障です
 ピッピッピッ 警報器故障です 販売店に連絡してください」と1回お知らせします。
 その後、約50秒おきに「ピッピッピッ」音でお知らせし、約1時間おきに「ピッピッピッ 警報器故障です
 ピッピッピッ 警報器故障です
 ピッピッピッ 警報器故障です 販売店に連絡してください」とお知らせします。
 このとき、警報停止/点検スイッチを操作すると、「ピッピッピッ 警報器故障です 販売店に連絡してください」と1回お知らせし、以後「ピッピッピッ」音は停止します。
 ※お買い求めの販売店または最寄りの東京ガスまでご連絡ください。

ピッピッピッ 警報器故障です
 ピッピッピッ 警報器故障です
 ピッピッピッ 警報器故障です
 販売店に連絡してください



その後、
 約50秒おきに ピッピッピッ
 約1時間おきに
 ピッピッピッ 警報器 故障です
 ピッピッピッ 警報器 故障です
 ピッピッピッ 警報器 故障です
 販売店に連絡してください



1 『ウーウーカンカンカン 火事です 火事です』 と鳴ったときの処置のしかた

【赤(火災警報)ランプが点灯】

または

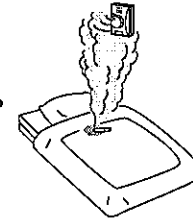
【赤(火災警報)ランプと黄(CO警報)ランプが点灯】

⚠危険



火元を確認し、119番へ通報するなどの適切な処置をしてください。

1 火元の確認をしてください。

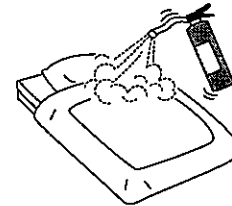


2 必要な消火手段をとってください。

119番への通報



初期消火



〈赤(火災警報)ランプのみ点灯時〉

警報器周囲の煙が一定濃度以下になると、警報音が鳴りやみ、赤(火災警報)ランプが消灯します。

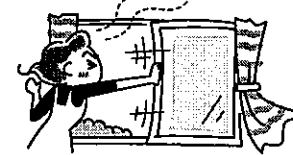
〈赤(火災警報)ランプと黄(CO警報)ランプの同時点灯時〉
 警報器周囲の煙とCOが規定濃度以下になると、警報音が鳴りやみ、赤(火災警報)ランプと黄(CO警報)ランプが消灯します。

〈お断わり〉

火災警報を発しているときは、火災警報の音声優先され、CO警報は発しません。

警報器が作動したら

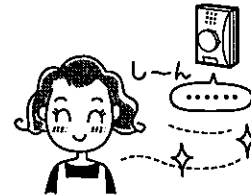
警報器が作動したら



1 ドアや窓を開けて換気してください。

2 発生元の確認をしてください。

- ガス機器を使用している場合、使用を中止してください。
- ふとんなどの火災が発生していないか確認してください。
- 自動車の排気ガスが室内にこもっていないか確認してください。

3 COがなくなれば、警報音が鳴りやみます。
【黄(CO警報)ランプ消灯】

2 『ウーウーピッポッピッポッ
空気が汚れて危険です
窓を開けて換気してください』
と鳴ったときの処置のしかた
【黄(CO警報)ランプが点灯】

△危険

警報音が鳴ったら、
すぐに換気し、
使用中のガス機器を
止めてください。
CO濃度が上昇し、短時間で生
命に危険をおよぼす恐れがあ
ります。

《お断わり》

警報停止/点検スイッチを操作して
も、警報音は鳴りやみません。



《この警報器には火災連動入出力機能があります》

この警報器はいずれかの警報器が作動すると、接続した全ての警報器の警報音を鳴動させることができる火災連動入出力機能を備えています。火災連動仕様の警報器を最大10台接続することにより、相互に警報音を鳴動させることができます。

※火災連動入出力機能をご使用の際には、別売の接続用リード線が必要です。

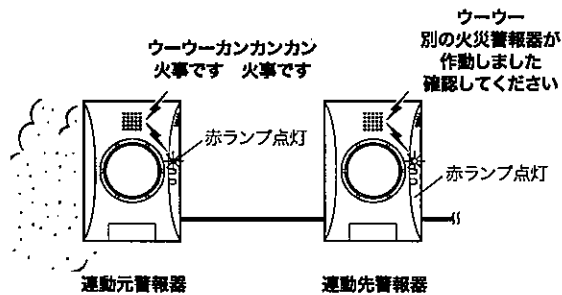
■火災連動時の動作

火災を感知した警報器(連動元)が作動すると、その他の接続された警報器(連動先)が作動します。連動元警報器は：

「ウーウーカンカンカン 火事です 火事です」の音声警報が連続して流れ、連動先警報器では「ウーウー別の火災警報器が作動しました 確認してください」

の音声警報が連続して流れます。

また、全ての警報器の赤ランプは点灯します。



■連動警報を止めるには

・連動元警報器の警報停止/点検スイッチを操作すると、全ての警報器の警報音が約5分間停止し、全ての警報器の赤ランプは消灯します。

・連動先警報器の警報停止/点検スイッチを操作すると、その警報器のみの警報音が約5分間停止、赤ランプは消灯します。連動元警報器の煙感知部に煙が残っている場合は、約5分後に再び全ての警報器の警報音が鳴動し、赤ランプは点灯します。

おたがひ

火災連動入出力機能を使用する場合は、お買い求めの販売店または東京ガスまでご連絡ください。

警報器が作動したら

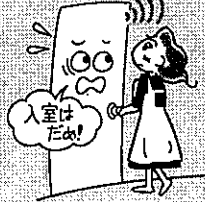
部屋の外から警報音に気づいたときは

△危険

部屋の外から、
すくに入室しないでください。
CO濃度が濃くなっていること
があり、短時間で生命に危険を
およぼす恐れがあります。



禁止



1 部屋に入らないでください。

室外からドアや窓を開けられるときは、ドアや窓を開けて換気してください。



2 COがなくなれば、警報音が鳴りやみます。

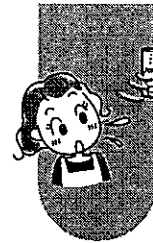
3 部屋に入り、黄 (CO警報) ランプの消灯を確認してください。

処置をしても、警報音が鳴りやまないときは

おねがい

●たびたび警報音が鳴るときは、ガス機器の点検を受けてください。

最寄りの東京ガスへ連絡してください。



3 火災やCOの発生以外で警報音が鳴ったときの処置のしかた

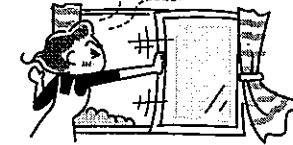
火災以外の煙で火災警報音が鳴ったときは

(火災警報音を止めたいとき)

警報停止/点検スイッチを約1秒間操作してください。警報音が止まります。

※警報元の警報器周囲の煙が一定濃度以下になっていない場合は、5分後に再び火災警報を発します。

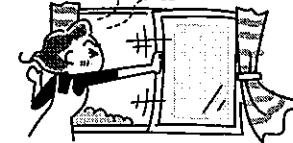
1 ドアや窓を開け、しばらく換気を行ってください。



2 警報器周囲の煙が一定濃度以下になると、警報音が鳴りやみます。

CO以外の空気の汚れで、警報音が鳴ったときは

1 ドアや窓を開け、しばらく換気を行ってください。



2 警報器周囲のガスが規定濃度以下になると、警報音が鳴りやみます。

警報器が作動したら

警報器が作動したら



ランプ表示・音声出力の表現している 事象一覧表

ランプ			音声内容	表現している事象	対応方法
緑	赤	黄			
○	○	○	なし	通常動作(監視中)	-
○	●	○	火災警報音声「ウーウーカンカンカン 火事です 火事です」	火災警報	8ページ参照
○	○	●	CO警報音声「ウーウービッポッポッ 空気が汚れて危険です 窓を開けて換気してください」	CO警報	10・11ページ参照
○	●	●	火災警報音声「ウーウーカンカンカン 火事です 火事です」	火災警報とCO警報	8～13ページ参照
○	●	○	火災連動警報音声「ウーウー 別の火災警報器が作動しました 確認してください」	火災連動警報	9ページ参照
○	●	●	火災連動警報音声「ウーウー 別の火災警報器が作動しました 確認してください」 CO警報音声「ウーウービッポッポッ 空気が汚れて危険です 窓を開けて換気してください」の交互音声	火災連動警報とCO警報	8・9・10・12ページ参照
約10秒おきに3回点滅	○	○	はじめに「ビッビッビッ 警報器故障です ビッビッビッ 警報器故障です」販売店に連絡してくださいと1回お知らせし、約50秒おきに「ビッビッビッ」、約1時間おきに「ビッビッビッ 警報器故障です ビッビッビッ 警報器故障です」を繰り返す。	故障警報(警報器が故障診断機能により故障と判断した状態)	7ページ参照
約10秒おきに1回点滅	○	○	はじめに「ビッ 電池切れです」販売店に連絡してくださいと1回お知らせし、約50秒おきに「ビッ」と鳴る	電池電圧低下時	-
約1秒おきに1回点滅	○	○	なし	電源投入から10秒間、内部電気回路をチェック中	-

- ：点灯、○：消灯
- ・警報ランプは、それぞれ独立して点灯します。
- ・警報音は、火災警報を優先しています。

警報音が鳴った原因について

以下の原因が考えられますので、調べてください。

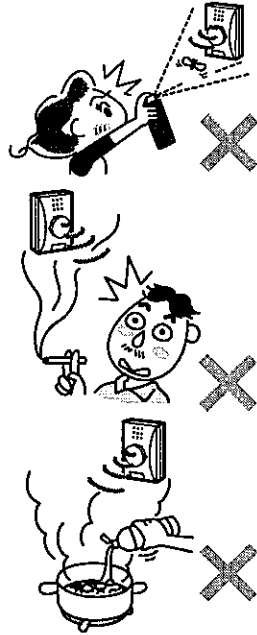
〈火災警報〉

- スプレー式殺虫剤、ヘアースプレーが警報器に直接かかっていませんか。
- タバコの煙を警報器に吹きかけていませんか。
- 調理の煙や湯気などが警報器にかかっていませんか。
- くん煙式、くん蒸式の殺虫剤が直接かかっていませんか。
- 焼き魚の煙などが警報器にかかっていませんか。
- 線香の煙が警報器にかかっていませんか。
- 砂、ホコリ、虫などが警報器の煙感知部に侵入していませんか。

〈CO警報〉

- タバコの煙を警報器に吹きかけていませんか。
- 線香の煙が警報器にかかっていませんか。
- 溶剤、シンナー、ベンジンなどを大量に使用していませんか。
- くん煙式、くん蒸式の殺虫剤が直接かかっていませんか。
- 焼き魚の煙などが警報器にかかっていませんか。
- 換気が十分でない状態で、湯沸器を使用していませんか。
- ガスコンロの着火ミスがありませんか。
- 自動車の排気ガスが室内にこもっていませんか。
- 炭火や練炭を使用していませんか。
- 長い間閉め切っている部屋に設置していませんか。建材などから発生する成分の作用によって、警報音が鳴りやすくなる場合があります。

警報器が作動したら



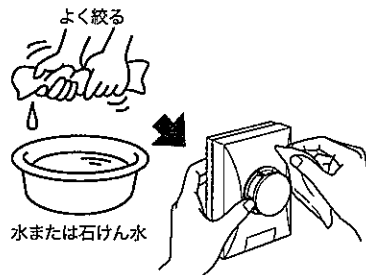


お手入れのしかた

1 警報器を取り外してください。
(P.16参照)

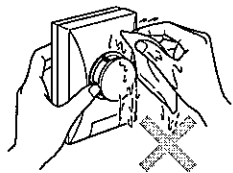
2 警報器および取付部付近の壁面の汚れをふき取ってください。

- 警報器表面・壁面
布を水または石けん水に浸し、よく絞ってからふき取ってください。

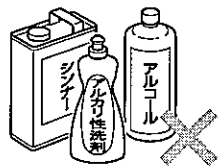


おなかい

- お手入れするときは、警報器の内部に水が入らないように注意してください。



- お手入れするときは、アルカリ性洗剤、塩素系漂白剤、ベンジン、シンナー、アルコールは使わないでください。
アルカリ性洗剤などを使うと、警報器本体の表面に傷がついたり、警報音が鳴りやまないことがあります。



3 警報器を取り付けてください。
(P.16参照)

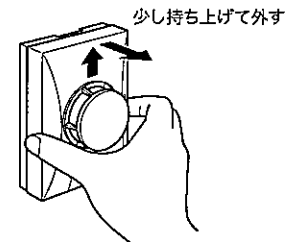


警報器の取り外し・取り付けかた

■壁面に取り付けている場合

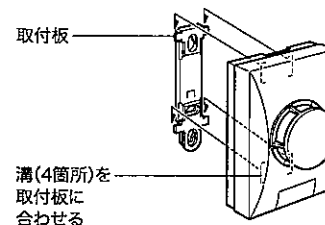
〈取り外しかた〉

1 警報器を取付板から取り外してください。



〈取り付けかた〉

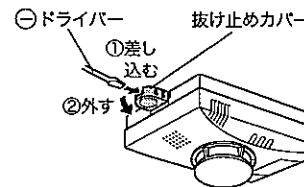
1 警報器を取付板に取り付けてください。



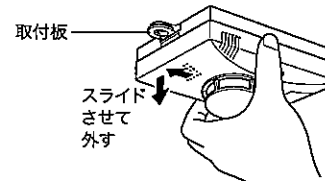
■天井に取り付けている場合

〈取り外しかた〉

1 抜け止めカバーを取付板から取り外してください。



2 警報器を取付板から取り外してください。

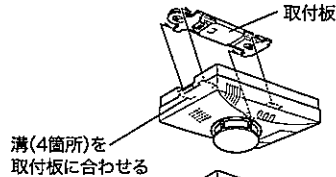




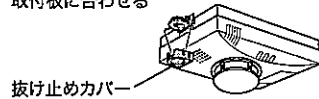
警報器の取り外し・取り付けかた

〈取り付けかた〉

1 警報器を取付板に取り付けてください。



2 抜け止めカバーを取付板に取り付けてください。



定期点検

重要 定期点検は警報器の維持管理に必要な要件です。正常に作動することを確認するために、必ず実施してください。

〈警報機能の点検〉

⚠ 警告

●点検時、決してライターなどを使用しないでください。
警報器の破損や火災の原因になります。

●点検をするときは、必ず安定した台に乗って行ってください。
転倒してけがをする恐れがあります。

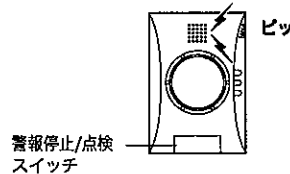
警報器は定期的に(1ヶ月に1度)以下の手順で警報停止/点検スイッチを操作して、正常に作動するか点検してください。(以下の点検は、電源投入後25分経過後の場合です。)

〈定期点検のしかた〉

- ①警報停止/点検スイッチを約1秒間操作すると、「ピッ」と開始音が鳴ります。
- ②以下のように作動することを確認してください。

音声内容	ランプ		
	緑	赤	黄
「正常です」	消灯	点灯	点灯

③全ランプが消灯(監視状態)に戻ります。



おねがい

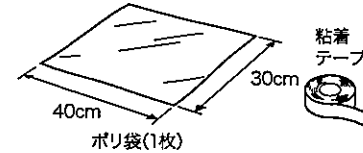
作動点検をご希望の場合には有償にて、リースをご利用の場合は通常範囲内の場合^(注)であれば無償にて点検いたします。お買い求めの販売店または最寄りの東京ガスにご連絡ください。
(注)ひん繁な回数、多くの個数、他の設備点検にともなう場合など有償となる場合もあります。



噴霧式殺虫剤を使用するときは

〈準備するもの〉

- ポリ袋(30cm×40cm・1枚)
ポリプロピレン製(☑または>PP<表示)
※ポリエチレン製でも一定の効果があります。
- 粘着テープ



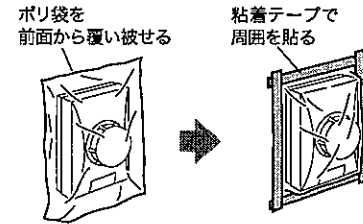
〈警報器を取り外す場合〉

警報器を取り外し(P.16参照)、ポリ袋に入れ、ポリ袋内に噴射ガスが入らないように、開口部分に粘着テープなどを巻きつけてください。



〈警報器を取り外さない場合〉

ポリ袋を警報器の前面から覆い被せて、ポリ袋の端を、粘着テープで壁面(または天井)に貼り付けてください。
※養生テープやメンディングテープなど、接着しやすく、またはがすときに壁面を傷めないテープを使用してください。



取り扱いかた

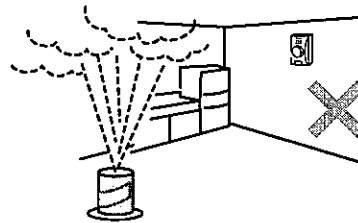
⚠ 警告

噴霧式殺虫剤を使用した後は、必ず部屋の換気をし、ポリ袋を外してください。
警報器が作動しません。

⚠ 注意

ポリ袋の取り付け・取り外しや警報器の壁面(または天井面)からの取り外し・取り付けは、高いところでの作業になりますので、しっかりした踏み台を使って、十分に注意して行ってください。

転落、転倒、落下の原因になります。



殺虫剤(くん煙殺虫剤、加熱蒸散殺虫剤なども含む)を使用する際は、警報器を取り外すがポリ袋で覆ってください。

取り扱いかた



故障かな?と思ったら

こんなときは	ここを確認して	こう処置してください
約10秒間隔で蜂(お知らせ)ランプが点滅している。	警報停止/点検スイッチを操作したとき、「電池切れです。販売店に連絡してください。」のメッセージが鳴る。	電池が消耗しています。お買い求めの販売店または東京ガスまでご連絡ください。
警報停止/点検スイッチを操作しても音声警報が鳴らない。	警報停止/点検スイッチを操作したとき、「警報器故障です。販売店に連絡してください。」のメッセージが鳴る。	警報器の故障が考えられます。お買い求めの販売店または東京ガスまでご連絡ください。
警報停止/点検スイッチを操作しても音声警報が鳴らない。	警報音鳴動時に警報停止/点検スイッチを操作し、音声警報停止状態になっていませんか。	しばらく(約5分間)待ってからもう一度警報停止/点検スイッチを操作してください。
火災、COの発生ではないのに、警報音が鳴る。	起動プラグがささったままになっていませんか。	起動プラグを抜いてからもう一度警報停止/点検スイッチを操作してください。
	原因を調べてください。(P.13 参照)	ドアや窓を開け、しばらく換気を続けてください。警報音が止まります。 煙感知部内にうちわ、ドライヤー(冷風)などで風を送り、砂やホコリ、虫などを取り除いてください。それでも止まらない場合は、起動プラグを差し込み、お買い求めの販売店または東京ガスまでご連絡ください。



仕様

項目		仕様
火災警報機能	種別	光電式住宅用防災警報器
	鑑定型式番号	鑑住第23~4号
	検知原理	煙感知方式(光電式)
	感知性能	2種
火災運動入出力	相互鳴動用火災運動入出力	有性能 自動復帰式
	監視時入力(DC30V以下) 警報時出力(DC1.2V以下、100mA)	
CO警報機能	検知対象ガス	燃焼排ガス中のCO
	警報ガス濃度	CO濃度25ppmを超えて300ppm以下
	検知方式	熱線型半導体式
	警報方式	黄ランプ点灯音声合成音(自動復帰式)
応答時間	5分以内	
共通仕様	警報音量	70dB(A)/m以上
	電源	リチウム電池 DC3V、3本
	定格	DC3V、600mA
	使用温度範囲	0°C~+40°C(結露しないこと)
寸法・質量	125mm×85mm×49mm・230g	

取扱説明書	SC-K922B-CK	100277807019			01
-------	-------------	--------------	--	--	----

住宅用火災（煙式）・CO 警報器
ご愛用者登録カード

支払方法	
現金	クレジット

伝票番号	製造番号
753	0809-

お客様番号	販売店コード
1	

品名	取替前製造番号
SC-K922B-CK	

0: 単品式	3: マイコンメータ運動式
1: 集中式	4: 遮断装置運動式
2: 戸外警報ブザー式	9: その他

A: 台所	J: 階段・廊下
D: 洗面所	K: 寝室
E: 居室	L: 給湯室
F: 作業所	M: 事務室
G: 地下室	Z: その他

本品をご採用いただきありがとうございます。
このカードは住宅用火災（煙式）・CO 警報器をお取付けのお客さまのお名前・ご住所等を利用目的に従い、東京ガスにご連絡いただくものです。必ず販売店の取扱者にお渡しください。

<販売店取扱者の方へ>
当カードに必要な事項を記入のうえ、必要に応じて、東京ガス担当部所へ送付してください。なお、保証書はお客さまにお渡しください。

GM	取扱者

KDT80
*

お取付日	平成 年 月 日
ご使用者	お名前 様
	ご住所 〒 TEL() -
お支払者	お名前 様
	ご住所 〒 TEL() -

住宅用火災（煙式）・CO 警報器

保証書

型式名	SW-T06E
-----	---------

<製造番号>

品名 SC-K922B-CK

0809

本品をご採用いただきありがとうございます。
この保証書は東京ガス供給区域内において、本証書の記載内容にて無料点検または無料取替えをお約束するものです。

記

- 保証期間は、お取付け日から5年間とし警報器本体を対象とします。
- 保証期間中万一故障した場合は、本証書をご提示の上おまとめの販売店もしくははもよりの東京ガスへお申し出ください。
- 取扱説明書に基づく正常な使用状態で、誤作動等の異常が認められた場合には、お申し出に基づき無料にて出張のうえ点検いたします。
- 取扱説明書に基づく正常な使用状態で、製造上の責任による故障の場合は無料にて出張のうえお取替えいたします。
- 保証期間内でも裏面に記載してある事項の場合には有料点検もしくは有料取替えとなります。
- 無料取替えなどアフターサービス等について、ご不明の場合は、お取付けの販売店または取扱説明書に記載してあるもよりの東京ガスにお問合せください。

お取付日	平成 年 月 日
ご使用者	お名前 様
	ご住所 〒 TEL() -
お支払者	お名前 様
	ご住所 〒 TEL() -

〈保証の適用除外〉

- 保証期間内においても、次の場合は有償修理といたします。
- 取扱説明書・その他契約約款等の記載事項によらないでご使用した場合の不具合
 - 器具を調整、改造された場合の不具合（但し、当社都合の場合はのぞきます）
 - お買い上げ後、取付場所の移動、落下等による不具合
 - 建築躯体の変形等器具本体以外に起因する当該器具の不具合、塗装の色あせ等の経年変化またはご使用に伴う摩耗等により生じる外観上の現象
 - 強い腐食性の空気環境に起因する不具合
 - 犬、猫、ねずみ、昆虫等の動物の行為に起因する不具合
 - 火災や凍結、落雷、地震、噴火、洪水、津波等の天変地異または戦争、暴動等の破壊行為による不具合
 - 電気、給水の供給トラブル等に起因する不具合
 - 指定規格以外のガス、電気または熱媒等をご使用したことによる不具合
 - 本保証書を紛失された場合

〈点検記録〉

年月	内容	サービス員印	年月	内容	サービス員印

〈お客さまへ〉

- 保証書は再発行いたしませんので紛失されないよう大切に保存してください。
 - お客さまにご記入いただいた保証書の控えは、保証期間内のアフターサービス（無料取替え等）およびその後の交換期限管理（交換期限満了お知らせハガキの送付）を利用目的とし、記載内容を利用させていただく場合がございますので、ご了承ください。
 - この保証書によって保証書を発行している者（保証履行者・保証責任者）、およびそれ以外の事業者に対するお客さまの法律上の権利を制限するものではありません。
- ※ This warranty is valid only in Japan.

販売店	扱者

保証履行者：東京ガス株式会社
〒105-8527 東京都港区海岸1丁目5番20号

保証責任者：新コスモス電機株式会社
〒105-0013 東日本支社/東京都港区浜松町2-6-2
〒532-0036 本社/大阪市淀川区三津屋中2-5-4

